

保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルス感染症の広がりや、お子様への影響についてご心配されていることと思います。

和歌山県教育委員会では、学校等をできるだけ通常の状態に保ちながら、学校等での感染拡大の防止に努めてきたところですが、2月28日に出された国の通知を受け、県立の中学校、高等学校、特別支援学校において3月2日から各校終業式の日まで臨時休業とすることとしました。また、市町村立の学校においても適切な対応を行うよう要請しました。

児童生徒にとって、これからの時期は受験や卒業、入学、進級など大切な時期となりますので、臨時休業中はもとより、その後の生活においても安全・安心に過ごすことができるよう、下記についてご理解とご協力をお願いします。

記

- ・ 感染拡大の防止に向けた措置ですので、自宅待機とし、不要不急の外出は控えるようにしてください。
- ・ 進路指導等に関する個別の相談等がある場合は、学校まで連絡してください。
- ・ 保護者がどうしても仕事を休めない場合等で、自宅等で一人で過ごすことができない児童の居場所確保については、適切に配慮しますので、学校等にご相談ください。
- ・ 手洗いや咳エチケット、こまめな換気等、感染対策を徹底してください。
- ・ 発熱等の風邪の症状がみられる場合は、保健所等に相談をするか、医療機関を受診するようにし、診断内容は学校まで連絡してください。
- ・ 生活習慣を見つめ直し、規則正しい生活を送るようにしてください。
- ・ 家庭では、自主的に計画を立て、学習に取り組むようにしてください。

和歌山県教育委員会